



1 学校事務職員とは!?



- ・教員等と共に「子どもの豊かな成長の支援」「子どもの学びの保障」を担う職種
- ・小中学校では、1人～2人の配置
- ・職務内容は学校経営・総務・人事・サービス・給与・財務・福利厚生等、多岐にわたる

1人では不安も多い

→ 学校事務職員同士のつながりが必要!

2 長野県公立小中学校事務研究会

○活動基本目標

- 「よりよき教育のための学校事務をめざして」
- ・子どもの豊かな成長・発達をはかる学校づくりに向け、学校経営に参画し、協働して主体的な実践をすすめる
 - ・学校事務職員の資質向上のため、研修・研究の充実をはかり、時代や社会に対応する事務改善をすすめる
 - ・教育関係諸機関・地域社会との連携を深め、評価の向上とあるべき姿の確立をめざす

○研究基本テーマ

- 「学校教育目標達成のために
組織の中で機能する学校事務」
～教育活動をつなぎ、学校経営の一翼を担う～

○活動概要

- (1) 研究実践活動「つなぐ研究」
- ・学校におけるヒト、モノ、カネ、情報等の資源(リソース)を通じて、子ども、教職員、地域、保護者、学校、教育委員会などを「つなぐ」役割を担い、教育効果を高める研究実践活動
- (2) 学校事務の効率化・体系化
- ①長野県公立小中学校事務指導書の発行
 - ・手引書という実用面だけでなく、多岐にわたる学校事務の体系化、標準化のための側面を有する
 - ②学校事務様式集
- (3) 学校事務職員の資質・能力の向上
- ③長野県学校事務職員研修大会
 - ・県教委との共催による年1回の研修会
 - ④長野県学校事務研究会
 - ・③の研修大会を補う研究会を年1回開催

県内14地区で地区に応じた研究活動を展開

学校事務職員に求められる役割の変化

→ 事務研究会(職能団体)として
出来る内容は限られる



3 学校における働き方改革

○学校と教師の業務の3分類

- ・「令和7年9月26日 7文科初第1404号 文科省通知」により内容が見直された
 - ・教師が教師でなければできない業務に専念できるための業務見直し
 - ・地域の実情に応じて市町村教育委員会が具体的な計画を策定予定(R8.4)
- (1) 学校以外が担うべき業務
- ・登下校の見守り、放課後の見回り、学校徴収金、地域学校協働活動の連絡調整、クレーム対応等
- (2) 教師以外が積極的に参画すべき業務
- ・調査統計、広報活動、情報機器管理、プール・体育施設等管理、校舎の開錠施錠、休み時間の児童生徒対応、清掃、部活動等
- (3) 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務
- ・給食時の児童生徒対応、授業準備、学習評価、学校行事の準備、進路指導、個別の児童生徒対応等

3分類では「事務職員」の表記が多くみられる

市町村により対応が異なる

→ 市町村教育委員会との更なる連携がカギ!!

4 「学校事務」から「教育事務」へ

○教育事務

- ・「学校における働き方改革」推進には、制度面も含めて市町村教育委員会との連携が重要
- ・目標や願いの共有が効果的な改革につながる!
- ・長野県事研では、地域レベルでの目標を含めた事務を**教育事務**として次のように定義
- ・「学校、教育委員会、自治体、保護者、地域全体で共有する教育分野に関する事務」
- ・校長会や市町村教委、地域との連携・協業により、地域レベルでの教育分野への寄与

○共同学校事務室等

- ・共同学校事務室とは、複数の学校の事務職員が共同で業務を行うことにより、事務処理の効率化や標準化を目的とした組織
- ・長野県においては6自治体で導入済
- ・導入されている共同学校事務室に共通することは単に事務処理の効率化を目指しているのではなく「**地域の子どもの豊かな成長や学びの保障**」を目的としている点が特徴

私たちは地域の子どもの豊かな成長に向けた“教育”の実現を目指します!
ぜひ!あなたの想いを教えてください!



長野県公立小中学校事務研究会

はこんな組織です

活動基本目標

よりよき教育のための学校事務をめざして

- ・子どもの豊かな成長・発達をはかる学校づくりに向け、学校経営に参画し、協働して主体的な実践をすすめる。
- ・学校事務職員の資質向上のため、研修・研究の充実をはかり、時代や社会に対応する事務改善をすすめる。
- ・教育関係諸機関・地域社会との連携を深め、評価の向上とあるべき姿の確立をめざす。

学校教育目標達成のために組織の中で機能する学校事務

～教育活動をつなぎ、学校経営の一翼を担う～

研究基本テーマ

県事研の役割

私たち長野県公立小中学校事務研究会（以下「県事研」）は、県内14の地区研究会を基盤として、学校事務職員（会員）が、研究・研修を通して資質向上を図り、学校教育及び教育行政の推進に寄与することを目的とした職能団体です。

主な事業は次のとおりです。

学校事務の効率化・体系化

長野県公立小中学校事務指導書

各種業務の手続きなどを説明した手引書という実用面だけでなく、多岐にわたる学校事務の体系化、標準化のための側面を有した事務指導書を発行しています。長野県教育委員会の監修を受け、内容の更新(年2回)をしています。

学校事務様式集

各種、学校事務にかかわる様式を県事研ホームページに体系的に整理、掲載しています。

学校事務職員の資質・能力の向上

長野県公立小中学校事務職員研修大会

今、学ぶべき内容を中心に全体で研修を行うとともに、学校事務職員個々のキャリアステージに応じた資質・能力について分科会を通して高めています。長野県教育委員会と共催により、年1回(秋頃)開催しています。

長野県学校事務研究会

長野県公立小中学校事務職員研修大会を補完する機会として、また学校事務職員個々の実践交流の場として、年1回(冬頃)開催しています。

教育活動を「つなぐ」

つなぐ研究

学校におけるヒト、モノ、カネ、情報等の資源(リソース)を通じて、子ども、教職員、地域、保護者、学校、教育委員会などを「つなぐ」役割を担い、教育効果を高める研究実践活動を行っています。

また教頭等とともに校長を補佐して学校経営を担う職員として、教職員及び市町村(学校組合)教育委員会と協働した研究活動を行っています。

教育関係機関との連携

長野県教育委員会、県校長会、公立学校共済組合、長野県教職員組合事務職員部、共同学校事務室連絡会等との懇談会を通じて、教育課題の解決につながる連携を行っています。

また地区研究会、県事研に対する深い理解により、学校事務職員の配置等を基準として市町村(学校組合)教育委員会から、負担金を交付いただき活動しています。

